

駒ヶ根市第5次総合計画 策定方針

1 策定の背景

駒ヶ根市では、平成26年に策定した「第4次総合計画（平成31年度：令和元年度からは、後期基本計画）（以下：4次総）」により、愛と誇りと活力に満ちたまちづくりを進めています。

4次総では、これまで、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を地域振興に活かすべく、社会資本整備や新たな地域づくりの必要性や、少子高齢化の進展による人口減少社会への対応が急務であるとの現状認識に立ち、これらの社会背景を踏まえた7つの基本目標を掲げ、さらに、緊急かつ重要な施策などや横断的に取り組むものを「重点プロジェクト」に位置付け、まちづくりに取り組んでまいりました。

この4次総の進捗につきましては、後期基本計画策定時に実施した前期基本計画の振り返り時点（平成30年度）で、108の評価指標のうち、前期計画の目標値に到達した指標は、37指標（34.3%）ながら、4次総スタート時の数値を上回った指標は76指標（70.4%）であり、着実に取り組みが進んでいるところです。

一方で、世界規模で広がった新型コロナウイルス感染症は、人々の生活に大きな影を落とすとともに、これまで先送りにされてきた、行政や教育現場でのデジタル化の遅れや化石エネルギーから再生可能エネルギーへの転換などの社会的な課題を顕在化させるとともに、経済発展の礎であった集積・効率化の戦略を疑問視させるなどしてきています。人々のライフスタイルや価値観を大きく変えています。

また、コロナ前から見られた「大量生産・大量消費」から「多品種・少量生産」への転換の動きは、このコロナ禍で更に加速化していくことは明らかであり、また、生活者の意識・行動の一時的な変化のみならず、働き方など、根本的な価値観の変化も引き起こしており、このような社会構造の変革の流れも今までとは比較できないほどの速さで進んでいくことが予想されます。

このように、感染症の拡大によって大きく揺らいだ社会基盤は、今後、感染症が完全に収束したとしても、コロナ前とまったく同じ姿に戻ることはないと予想されます。

こうした状況を踏まえ、今後の市政にはどのような変化が起こるのか、ウィズコロナ、アフターコロナでの政策はどうあるべきか、と言った幅広い視点（観点）から検討し、加速する社会変化のスピードに迅速かつ的確に対応できる計画が必要と考えます。

そのため、駒ヶ根市は、現在進行中の4次総の評価検証を基に、継続すべきところは継続しながら、今後のウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナへの対応も見据えた、新たな総合計画に基づくまちづくりの必要性があると判断し、令和4年度を初年度とする「第5次総合計画（基本構想及び基本計画）（以下：5次総）」を策定いたします。

2 策定の概要

基本構想は、すべての市民が希望を持ち、豊かさが実感できる魅力あるまちづくりを

目指し、将来の駒ヶ根市が進むべき方向性を（基本理念・将来都市像）を明らかにし、まちづくりの基本目標及び政策、土地利用構想を定めたものです。

また、それらのまちづくりを実現するための政策を定めたものが基本計画となります。

策定にあたっては、人口減少時代を迎え、最重要課題である少子高齢化社会への対応と、世界規模の新型コロナウイルス感染症対策が求められる自治体の構築に向け、その策定プロセスはもとより、策定後の具体的なまちづくりの推進にあたっては市民と行政が情報を共有し、ともに力を合わせて、今の時代にふさわしいまちづくりを進めていけるよう配慮していく必要があります。そのため、以下の視点を持って取り組んでいきます。

3 策定の視点

(1) 市民と共に考え共に創る

市民（各団体等を含みます。）と行政が共に考え、共に作り上げる計画とするため、地域や各分野における市民の意見を、市民参加の機関等（基本構想審議会、市長と語り合う会、各種団体からの意見聴取等）で十分検討した上で計画を策定します。

(2) 加速する社会変化のスピードに迅速かつ的確に対応する

策定方針に示したとおり、社会構造の変革の流れは今までとは比較できないほどの速さで進んでいきます。この流れに対応するため、まちづくりの焦点は10年先に合わせつつ、基本的な考え方や実際に取り組む事業に等については、現段階で、ある程度具体的になっている内容を示していく必要があると考えるため、5年間の計画とします。そしてこの計画期間に発現した新たな視点や考え方についても、直ちに取り組む必要があるものは5次総期間内で柔軟に取り組みつつ、更に掘り下げて取り組むべき事業については5年後に策定する次期計画で明確にしていきたいと思います。

(3) 変わらないものの価値を守る

一方で、駒ヶ根市を駒ヶ根市たらしめている価値をしっかりと守っていく必要もあります。二つのアルプスをはじめとする豊かな自然環境や景観、先人が伝えてきた祭りや伝統、長い年月の中で育まれてきた味など、決して変えてはいけないものもあります。ただし、こうした地域の宝を守るコミュニティーの在り方も変容していきます。従来と違った発想で、守るべきものを守っていく戦略も必要となります。

(4) 人口規模に縛られない時代に即した積極的な発想

人口減少時代に突入した我が国は、合計特殊出生率が2.1を大きく割り込んでいく状況から、当分の間、駒ヶ根市も、人口減少により想定される地域や社会に対する影響を踏まえた、まちづくりが求められます。しかしながら、公共施設やインフラ施設などは人口規模に見合ったサイズにする必要はありますが、サービスやシステム、

イベントなどは人口規模とは関係なく、幅広く様々な取り組みを強めていく必要があります。人口規模に縛られないこれからの時代に即した積極的な取り組みが必要です。

(5) 人を大切にし多様性を尊重する

子どもから高齢者まで暮らしやすい環境をつくることはいつの時代でも重要な政策になります。子育てや進学、就職まで、一人の人生をトータルでとらえ、人を大切にする地域社会の構築を目指します。

コロナ禍から、さまざまな働き方や暮らし方が見えてきました。これにより、「市民」の定義も多様化し、複雑さを増していくことが予想されます。今までの範囲を超えた幅広い意味での「市民」を尊重していくため、これまでの市民という概念をさらに拡大し、貴重化する人材を幅広く受け入れられる対応が重要となります。また、年齢や性別、国籍、障がいの有無等を問わず、互いに尊重し合い、ともに支え合えることが重要です。

(6) ICT技術の導入や環境への配慮

すべての事業の前提として、ICT化は欠くことはできない社会構造となってきました。またコロナ禍は、環境への配慮を格段に進めるきっかけとなり、化石エネルギーから再生可能エネルギーへの転換は既に今後の社会構築の前提となっています。5次総でもこうした視点が重要となります。

(7) 「所有」から「共有」へのシフト、価値観の変化を柔軟に取り入れる

人口減少の進展は、暮らしを効率よく維持し豊かにしていくために、さまざまな分野でのシェアの広がりをもたらしています。すでに衣服や家電のレンタルや自動車のリースは一般的になりつつあり、複数地域での居住というスタイルは、住宅のシェアさえも合理的であるという考えに結び付きつつあります。こうした価値観の変化は、豊かさの定義を変えていきます。これからのまちづくりの発想には、このような変化を柔軟に取り入れる必要があります。

(8) 地域経済の活性化と財政健全化との両立

当市の財政状況は非常に厳しく、財政健全化は大変重要な課題です。更に、新型コロナウイルス感染症による経済の低迷で、税収の大幅な減少が見込まれます。しかし、地域経済を下支えしながら、ウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナの視点に立ったまちづくりへの取組みは、これからの駒ヶ根市の進むべき道であることは言うまでもありません。限られた財源を配分するためのマネジメントサイクルの徹底や、新たな財源確保に結び付く具体的な施策や事業を盛り込んだ計画を策定し、それらを着実に実行することで財政の健全化を図ります。

4 計画の概要

(1) 基本的な考え方

①変化に柔軟に対応できる計画

社会経済環境の変化に柔軟に対応できるよう、施策を細分化しすぎないような体系とし、施策の方向性に重点を置いた計画とします。

②まちづくりの指針として分かりやすい計画

市役所の全部署、全職員の行動指針となり、また、まちづくりの指針として市民と共有できるよう、シンプルで分かりやすい構成とします。

③施策の重点化によるメリハリのある計画

財政状況が厳しい中であって、限られた財源を真に必要な事業に有効に配分する必要があるため、財政運営の指針となるよう施策の重点化を図ります。

④PDCAサイクルにより改善可能な計画

施策や事業の評価を改善につなげることができるよう、数値目標（KPI）を設定します。

(2) 計画の期間と構成

①計画の期間

社会構造の変革の流れは今までとは比較できないほどの速さで進んでいきます。この流れに対応するため、目指すまちづくりの焦点は10年先に合わせつつも、基本的な考え方や実際に取り組む事業に等については、現段階で、ある程度具体的になっている内容を示していく必要があると考え、5年間の計画とします。

<計画期間：2022年（令和4年度）～2026年度（令和8年度）>

②計画の構成

◆まちづくりの普遍的な指針として「市民憲章」を位置づける。

◇基本構想（5年間）

将来都市像実現のための施策大綱を定めるもの。概ね10年先の駒ヶ根市の姿を展望しつつ、今後5年間の基本目標を定める。

◇基本計画（5年間：前期、後期無し）

構想で定めたまちづくりの基本目標を実現するために、施策の基本方針を体系的に示すもの。各分野の個別計画に委ねられる部分は委ねることで役割分担を明確化し、基本計画自体は簡素なものとする。

◇実施計画（3年間ローリング）

基本計画で定めた施策を実現するため、具体的な事業を財政見通しとともに明らかにしたもの。計画期間は3年間とし、毎年見直しを行う。

5 策定体制

(1) 庁内体制

総合計画の策定にあたっては、全庁的な体制のもとに実施します。

○庁内策定委員会

委員長：副市長、副委員長：教育長、総務部長、委員：技監、各部長

○プロジェクトチーム（PT）

リーダー：総務部長、サブリーダー：企画課長、チーム員：各課長

○ワーキンググループ（WG）

部長又は課長等からの推薦や庁内公募により選任します。全体作業を行うWGのほか、土地利用などの専門分野のWGや若手職員によるWGなど、必要に応じて複数設ける場合があります。

(2) 市民参画

総合計画の策定にあたっては、幅広い市民の意見や提案を反映させます。

○基本構想審議会

条例に基づき、駒ヶ根市基本構想審議会を設置します。審議会での議論を深め、より多様な意見を反映するため、15人の委員定数を20人に増員する条例改正を行う予定です。

○市長と語り合う会

政策の分野ごとにテーマを設定し、市長と語る会において市民の皆さんから意見を伺います。

○各種団体等からの意見聴取

あらゆる機会を通じて団体等からの意見や提案を伺います。

○パブリックコメント

広く市民の意見を公募し、計画に反映します。

○市民満足度調査

調査結果を、4次総の評価検証と5次総の内容検討に活用します。

(3) 議会

議会に対しては、適宜経過を報告し、意見を伺いながら策定を進めていきます。

6 策定スケジュール（別紙）